

令和5年度第2回 東温市地域自立支援協議会 専門部会説明資料

子ども部会

障がい又は発達に心配のある児童及び家族に対する支援等に関することについて協議する部会

<令和5年度の方針>

- ・保護者に対して悩みなどを話す場の提供をする。
- ・保護者へ研修を行うことにより、情報発信の場を確保する。
- ・障がい児や家族が抱える地域の課題をあげ、問題提起して部会で話し合い、解決に向けて共に考えていく。

<開催日程及び協議内容>

第1回 令和5年5月18日（木）9：30～10：30

- 昨年度の活動報告を行う。
- 令和5年度の活動について話し合う。※年間スケジュールを計画する。

第2回 令和5年9月21日（木）9：30～11：30

- 「医療的ケア児の災害時の避難について」
 - ・医療的ケア児のお子さまがおられる保護者に、災害が起こった時のことを想定し、課題と感じている事についてお話しいただいた。部会員・関係機関の方にもお越しいただき、事例検討会を開催した。

『部会にていただいたご意見や部会後に決まったことについて』

- ・非常用発電装置購入費の助成（上限10万円）を近々開始する予定。対象者は身体障害者手帳呼吸器3級以上、在宅で生活されている方に限るなどの規定はある。詳細については決まり次第、周知していただけることとなった。
- ・足踏み吸引機等、購入する前に使用体験できる機会を提供していただけると実際に試してから購入することができるので、保護者としてはありがたく感じる。
- ・医療的ケア児については、中予保健所と市役所の保健師の方が中心となり災害時対応ノートを作成していただき、完成した災害時対応ノートをみながら社協担当者が個別避難計画の情報を入力する流れになった。また、ご家族が希望されたら社協の担当者を通して地域の区長・民生委員の方に災害時対応ノートをお渡しし、災害時の避難支援の協力をお願いしている。
- ・災害は自助・共助がメインである。公助はその次である。知られたくない方もいるかもしれないが、地元の消防団・自主防災組織に知ってもらうことが大切になってくる。大事なのは地域に知ってもらい、支えてもらうことではないかと思われる。
- ・今後、福祉避難所へ直接避難することについてマニュアル改定はできると思われる。今後は直接避難の対象者について、しっかりと検討していく必要がある。

第3回 令和5年11月16日(木) 9:30~11:30

○「引きこもりや不登校について」

- ・まず、東温市における引きこもり・不登校の現状について関係機関の方にお話しいただき、そのあとで自由に意見交換の場を設ける。

『部会にていただいたご意見について』

- ・学校の先生と上手くいかないことを相談したい方も中にはおられるので、学校の先生を通してだご相談しにくいのではないかと思われ、市に窓口を置くなどの方法があればありがたいのではないか。
- ・普通に学校に通えた子がある日突然に行けなくなることがあり、不登校になることは「誰にでも起こりえる事」である。不登校になると本人が一番困るが、母親はどうしていいかわからないと思われ、相談しても学校に入れない、行けない、居場所がなくて引きこもりになる子もいる。東温市は適応指導教室ひだまりがありますがそれ以外に東温市にフリースクールがないので誘致していただいたり、放課後等デイサービスの日中利用ができるようになったり、不登校の子が学校・家以外に行くことのできる第3の居場所ができるなど、東温市にいろいろな資源があり選択肢が増えればありがたいと思う。
- ・不登校になる理由は決して学校で何かあったからということだけではない。学校だけの責任ではない。総合的にいろいろな要素が集まって行けなくなるようである。中には学校に相談するのが難しい方もおられ、障がいの有無にかかわらず、県の相談窓口以外に東温市に相談窓口を一つ設置していただければ保護者の方も安心されるのではないかと思われる。

第4回 令和6年1月26日(金) 9:30~11:30

○「緊急時の居場所について」事例提供していただき、話し合う予定

第5回 令和6年3月14日(木) 9:30~11:30

○「今年度の活動、来年度の活動について」報告する予定

小部会 (保護者部会)

特別支援学校や特別支援学級に通う子どもの保護者および発達に不安な子どもをもつ保護者が対象

令和5年7月13日(木) 9:30~11時30分(茶話会の時間含む)

○「障害年金の書類の書き方について」講義

社会保険労務士法人ひなそよ 鈴木 正幸先生

<子ども部会から>

- 学校内に相談の窓口がございますが、中には相談しにくい方もおられるので、できれば不登校の相談窓口を県の窓口だけではなく、東温市に一つ設置していただくと保護者の方も安心して相談できるようになると思うので是非お願いしたいです。
- 東温市内の引きこもりや不登校児の居場所として、市内にフリースクールがないので今後市内に誘致していただいたり、第3の居場所ができると学校と家以外で過ごせる居場所ができることで、市内で過ごせる場所の選択肢が増えると大変ありがたいです。
- 緊急時のショートステイの受け入れについて、前回の全体会で委員の皆様から貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。保護者の急な病気や緊急事態があった時に、普段通っている介護事業所や放課後等デイサービスなどで1～3日ぐらい落ち着くまでの間、事業所の職員の方に夜見いただくような方法があれば保護者の方も安心されると思われ、次回の部会でテーマにして話し合う機会を設けており、貴重なご意見をいただきたいと思います。お待ちしております。

成人部会

障がい者の生活、就労支援等に関することについて協議する部会

<令和5年度の方針>

- ・事業所見学の実施、ガイドブックの更新、市内の障がい者に必要な課題を部会員から抽出し検討する。

○開催日

第1回 令和5年6月20日（火）13：30～14：40

第2回 令和5年10月4日（水）13：30～14：40

第3回 令和6年2月予定

<協議内容>

第1回 東温市総合保健センター 3階大会議室

- 協議題
- ①自己紹介
 - ②部会長・副部会長の選任
 - ③令和4年度成人部会報告
 - ④就労事業所の年間スケジュールとガイドブックの更新について
 - ⑤今期の部会活動について
 - ⑥その他「就労ガイドブック」について

第2回 東温市総合保健センター 3階大会議室

- 協議題
- ①障害者施設東温における日中サービス支援型共同生活援助について
 - ・厚生労働省が都道府県に出している日中サービス支援型共同生活援助に関する書面で地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価を受ける必要があるために、障がい者施設東温石山氏より、事業の実施状況の報告と、日中サービス支援型共同生活援助についての説明があり、合わせての質疑応答を通してサービスの確認を行なう。
 - ②就労ガイドブック更新に伴うサービス導入までの流れについて
 - ・部会長より、サービス利用までの原稿案についての説明を行なう。新しく作成をした原稿案で進めていく方向となる。
 - ③アンケート結果と意見交換
 - ・事務局よりアンケートの集計結果について報告を行なう。結果を踏まえて水曜日の午後1時30分から、可能な限りオンライン会議は行わず実施していく予定だが、会場の都合や感染症の状態によっては曜日や時間帯の変更、オンライン会議で行なう可能性もあることをお伝えし、今回でた意見も踏まえて次回の議題は決めることとなる。

小部会（就労部会）

○開催日

第1回 令和5年4月12日（水）10:00～10:55

第2回 令和5年12月13日（水）10:00～10:55

（部会員は市内の就労継続支援A型、B型の管理者や責任者の方）

<協議内容>

第1回 オンライン（Zoom）

協議題 ①令和4年度の成人部会報告

②事業所見学について

③その他「ガイドブック更新について」

第2回 オンライン（Zoom）

協議題 ①今年度の成人部会の報告

②事業所見学について

・事務局より、今年度現時点での実績と事業所から聞き取りした意見の報告を行なう。参加事業所からは来年度においても、実施をしてよい同意を頂き実施することとなる。年度明けから周知に移れるように対応をしていくことをお伝えする。

③東温市障がい者就労支援ガイドブックについて

・事務局より、ガイドブックに関しても情報を確認していただき、現時点では修正がないことの確認を行う。成人部会を2月に行おうと考えているが、それまでには校正を完了しておきたい。年間スケジュールと同じように年度明けからの配布を考えている。

部会長より、事業所が増え全体マップページのレイアウトの見直しを行う際に各事業所の掲載項目を減載する可能性がある旨と、年内中には修正レイアウトを作成するので、ご意見等を伺いたい。事務局から、改めてマップページの校正案ができればメールで送ることをお伝えする。

④意見交換

・相談支援専門員が不足しており、新規利用者に対して相談支援専門員が付けていない方への対応方法について質問があった。

⑤その他

<成人部会から>

・前回承認いただいた「就労支援事業所ガイドブック」の印刷・製本費用の予算要求について、令和6年度成人部会の予算に計上することができた。

今後は、情報の更新や広報の方法について検討していきたい。

相談支援部会

相談支援専門員の育成及び資質の向上、相談支援体制や地域におけるネットワークの構築に関することについて協議する部会

<令和5年度の方針>

- ・教育福祉の連携について、情報を共有する方法を構築する（コーディネーター会の活用）
- ・今年度中にセルフプランの様式を完成させ、窓口での運用方法の協議を行う。
- ・介護保険への移行期に利用者が困らないように、介護支援専門員との連携を図る目的で困りごとや不明な点についてアンケート調査・勉強会の開催。
- ・新カリキュラムに対応した基礎的な研修や来年度の報酬改定に関する情報収集や勉強会を行う。

○開催（予定）日

- 第1回 令和5年4月26日（水）9：30～10：30
- 第2回 令和5年6月14日（水）9：30～10：30
- 第3回 令和5年8月9日（水）9：30～10：30
- 第4回 令和5年10月23日（月）9：30～10：30
- 第5回 令和5年12月20日（水）9：30～10：30
- 第6回 （予定）令和6年2月7日（水）9：30～10：30

○協議内容

第1回 本年度の活動について協議

第2回 相談支援専門員向け 基礎的研修

- 第3回
- ①教育と福祉との連携
 - ②セルフプランについて
 - ③次回以降の予定の内容について
 - ④その他「不登校の子どもの居場所について」

- 第4回
- ①介護支援専門員向け障害福祉サービス活用の研修について
 - ・障害分野と介護分野の連携に関し、実情を知り、相互の理解を深める目的で9月に東温市の介護支援専門員を対象にアンケートを実施。障害福祉サービスについてかかわった経験のある介護支援専門員は3分の1程度であり、多くの介護支援専門員が制度について学びたいといった気持ちがあることがわかった。
 - ・介護支援専門員向けの研修の開催については、令和6年4月に制度改正があることを踏まえ、次年度に、地域包括支援センターと相談して開催する予定。
 - ②愛媛医療センター（療養介護）との連携について
 - ・市内に相談支援事業所が少ないこともあり、ほかに相談支援事業所の開設を依頼できないだろうかということが部会で議題に上がり、愛媛医療センターに相談支援事業所の設置の打診を市役所が行うこととなった。

③支援学校との連携について

- ・この時期になると高校卒業後の子どもの行き先について、学校と意思疎通が図りにくいという議題が上がってくる。
- ・実習先の決め方、卒業後の進路の考え方、相談員にどう動いてほしいのかなど学校の方針を知り、相談員の動き方を考えていくために、支援学校に対し、「相談員との連携について困っていることや希望」「何を求めているのか」といった内容でアンケートを実施することを今後検討することとなった。

第5回 ①セルフプランについて

- ・使用する様式については、いろいろな市町での様式確認や東温市としての練り直しも行った結果、現行のセルフプランの様式で運用することとなる。
- ・計画相談とセルフプランとを本人や家族が選択できるように、双方のメリットとデメリットを示した資料について協議を行った。次回の相談支援部会では窓口で使用できるフローシートを作成し、来年度から使用できるように最終確認の予定。

②相談支援事業所の休業・閉鎖について

- ・11月末で休業となった『コミュサポ・かぜ』に次ぎ、隣市の『アシストジャパン相談支援事業所』が令和6年3月末で事業所を閉鎖することとなった。計画相談を希望する方が増え続けるなか、相談支援専門員が枯渇している状況。現存の相談支援事業所のキャパシティも飽和状態となっている。

③市役所からの情報提供

- ・市より愛媛医療センターの地域医療連携室に出向き、相談支援事業所の設立について打診。次年度以降、初任者研修を受けることができる職員もおり、前向きに検討いただけることになっている。

④障害福祉サービスや地域生活支援事業の申請（新規・更新）について

- ・必要となる書類が非常に多く複雑であることから、昨年度に市が一覧表を作成し運用しているが、不足している情報がある。必要書類をWEBからダウンロードできるようになっているが、「探しにくい、WEBにない」こともある。

⑤来年度入学の医療的ケア児の通学方法についての検討会の報告

- ・2人体制でのヘルパー利用についての相談があった。東温市には他市にはない通学に利用できる「通学支援」という制度があることを喜ばれていた。しかし、ヘルパー不足で、担い手が少なく利用事業所を探すのが大変であるとともに、単価（1回1,000円）が十数年見直しされていない現状がある。日中一時支援についても同様のことが言えるが、単価を見直してはどうか。

- 相談支援事業所が増えない現状について、市内の法人に働きかけて欲しい。
- 申請の書類について、簡略化の方法や探しやすいWEBの整備について検討してほしい。
- 「通学支援」や「移動支援」についての担い手が少ない中、東温市として社会資源を維持するために、日中一時事業所としての指定の方法を見直してほしい。障がい特性を理解し、対象児についても理解の明るい放課後等デイサービスまたはタイムケア事業所などの活用を検討してはどうか。